

# 安曇野市環境基本計画

～みんなで安曇野の環境を考えよう～

平成 20 年度年次報告書

平成 21 年 3 月

安 曇 野 市

## ■ 目次

第1章 安曇野市環境基本計画の概要	1
1. 計画のあらまし	1
2. 安曇野市がめざす環境のすがた	4
第2章 本年度の取り組みの概要	7
1. 計画の実施に向けた第一歩	7
2. 個別項目の取り組みの概要	9
第3章 推進体制の状況	12
1. 環境基本計画推進会議	12
2. 市民環境ネットワーク(仮称)	19
3. 環境基本計画庁内調整会議	19
4. 環境審議会	21
5. あづみ野環境塾「体感!! パネル展」	22
資料編;平成20年度末時点での取り組みの現況	29
1. 共存・共生をはかるべきもの	30
2. 安全・安心な暮らしを支えるもの	39
3. 循環型社会をつくるもの	41
4. 参加と協働	45

## ■ はじめに

安曇野市環境基本計画の取り組みがスタートし、最初の1年が終わりました。

この年次報告書は、環境基本計画に関するこの1年の取り組みを振り返り、次の年度はどのようなことに取り組むべきかを明らかにするために作られるものです。

本年度は、取り組みの初めての年であったため、取り組みの結果に対する評価までは至っていません。今後、各主体のより具体的な取り組みが進むにつれて、安曇野市の環境が目に見える形でより良くなっていくものと期待されます。小さな取り組みでも、着実に続けていくことがとても大切です。引き続き、自分たちのできるところから、地道に取り組んでいきましょう。

なお、この年次報告書は、安曇野市環境基本計画を受けて、環境基本計画推進会議が中心となってとりまとめました。

# 第1章 安曇野市環境基本計画の概要

## 1. 計画のあらまし

### 1-1. 計画の目的

「安曇野市環境基本計画（以下、「本計画」という）」は、安曇野市の望ましい環境像（環境の将来の目標像）を明らかにして、市民・事業者・行政のすべての人々が、それぞれの立場で連携・協働して望ましい環境像を実現するために取り組んでいく計画です。

そして、そのような取り組みを推進していくことによって、自然と人々が共存・共栄する持続可能な社会を築き、市民の健康で豊かな生活を実現するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことを目的としています。

安曇野市は平成 17(2005)年度に豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町が合併して誕生しました。合併前の町村のうち、旧豊科町・旧穂高町・旧堀金村ではそれぞれの「環境基本計画」を策定していました。本計画は、旧町村において策定されていた計画を引き継いでいます。

### 1-2. 計画の役割

本計画は、基本的には行政が策定し実施する、いわゆる「行政計画」ですが、環境問題は行政だけでは解決できないものであることから、社会全体の目標の達成に向けて市民・事業者も含んだすべての主体が実施するという「社会計画」としての性格を併せ持つ計画です。

本計画は、前項の目的を達成するため、下記の役割を持っています。

#### 望ましい環境像についての共通認識をもつ

めざす環境のイメージを定め、安曇野市に関わるすべての人が共通認識をもつことが、問題に取り組むための第一歩です。

#### 関わるみんなが参加する

環境をより良くするための取り組みは、行政だけでできることではありません。市民・事業者・行政などのそれぞれの立場でできることがあります。環境をより良くするためには、共通の目標を持ち、それぞれの立場で参加していくことが重要です。

本計画では、それぞれの立場の取り組みの方針を示しています。

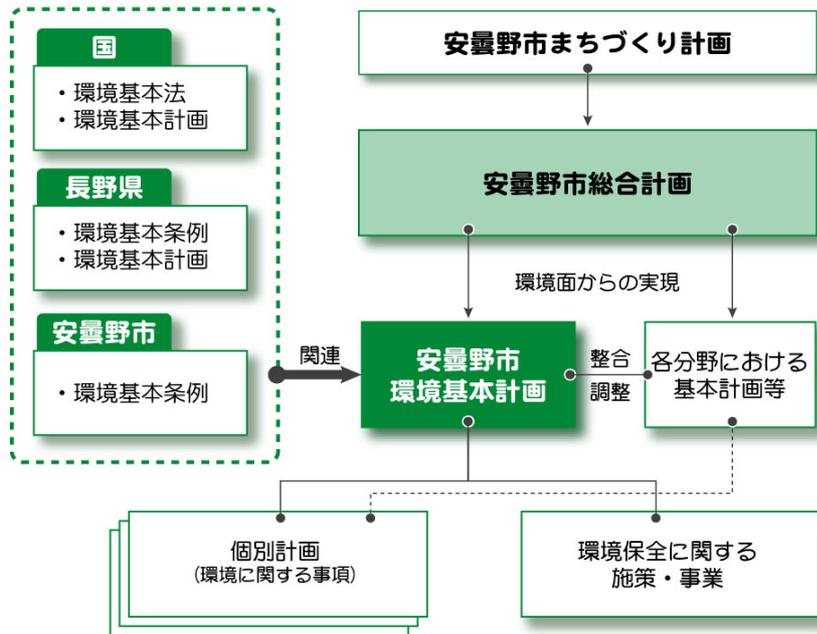
#### 住みよいまちづくりを環境面から実現する

環境をより良くすることは、住みよいまちづくり、誇れるまちづくりに直結しています。

### 1-3. 計画の位置づけ

本計画は、「安曇野市総合計画」に示された基本理念や将来像を、環境面から実現していくための計画として位置づけられます。環境面では、行政で最も基本となる計画であり、市が策定する全ての個別計画や施策・事業は、環境保全の観点からこの計画との整合を図っていくものです。

また、国や県、近隣自治体の環境基本計画との関連性にも配慮するとともに、安曇野市がこれらの機関と連携を取りつつ進めていく施策や事業の方針についても示すものです。

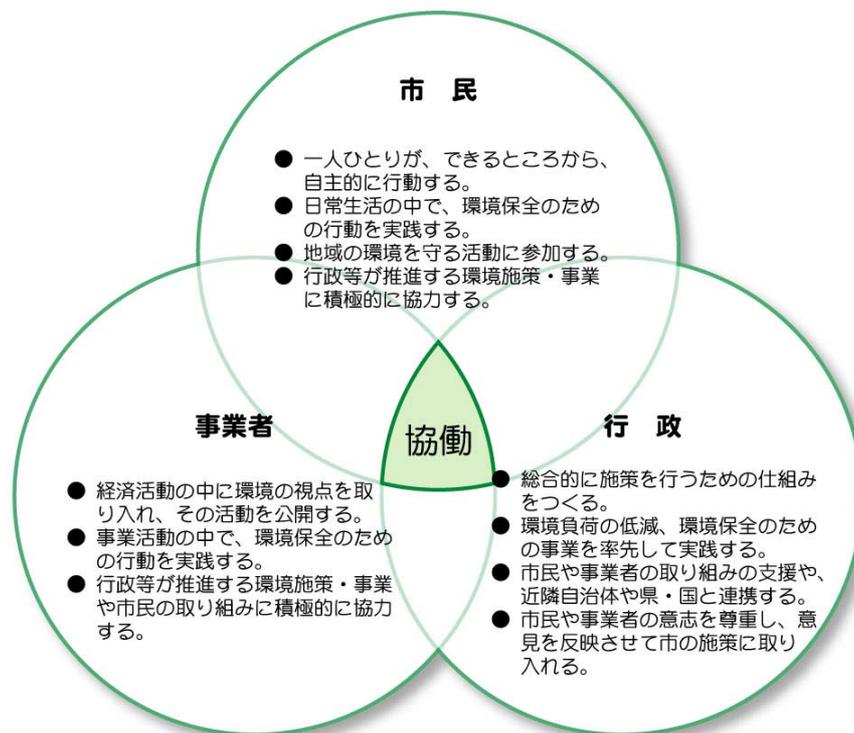


本計画の位置づけ

### 1-4. 計画の主体と役割

環境問題に対して取り組み、それを解決して持続的な社会を築いていくためには、市民・事業者・行政それぞれが環境に対する責任を自覚し、自主的に取り組んでいくとともに、相互に連携・協働していくことが重要です。そこで、本計画の主体は、安曇野市の構成員（市民・事業者・行政・その他市民団体など）すべてを対象とします。

各主体には以下のような役割が期待されます。



各主体の役割

## 1-5. 対象とする環境の項目

本計画が対象とする環境の範囲は、日常生活と切り離せないごみ、水質汚濁や大気汚染などの公害を含む「生活環境」、景観やまちなみ・まちづくりなどを含む「快適環境」、人間社会を取りまく自然・動植物などを含む「自然環境」に加え、エネルギー・地球温暖化・資源枯渇などの「地球環境」までを含んでいます。



対象とする環境の項目

### 地球環境

(地球規模で考え、地域で行動するまちづくり)  
温暖化の対策、オゾン層保護対策、省エネルギー、新エネルギー・再生可能エネルギーの活用。

### 自然環境

(自然と共生するまちづくり)  
自然環境の保全と再生、地域生態環境の保全と再生、自然環境の活用、森林の保全と再生、農業の活性化。

### 生活環境

(循環型社会で安全安心なまちづくり)  
公害の防止と対策、廃棄物の適正処理、生活基盤の整備、3Rによるゴミの減量の推進。

### 快適環境

(快適な安曇野らしいまちづくり)  
景観の保全と創出、緑化と美化の推進、水辺環境の整備、歴史的・文化的資産の保存と活用。

### 参加・協働

(すばらしい環境に参加・協働でつくるまちづくり)  
まず人づくり(尊敬・感謝・思いやりのある人)、コーディネーターの育成、それぞれの専門職の育成(5年以上継続できる人たち)。

## 2. 安曇野市がめざす環境のすがた

### 2-1. 基本理念

私たちが住んでいるこの美しい地球に、そしてこの安曇野にも危機が訪れています。これまでの無秩序な開発や社会経済活動、過剰なまでの消費生活などにより、公害や地球温暖化などの現象をもたらし、自然環境や生活環境をおびやかしているのです。

古代以来、人の生活とともに築かれてきたこの安曇野の環境を未来へ引き継いでいくには、今までの私たちの暮らしを見直し、そして社会のあり方を考えていかなければなりません。それは、経済効率優先の社会から、多少の不便さも良しとする社会への価値観の転換を意味しています。

私たちは、「地域」、「世代間」、「市民・事業者・行政」が連携することによって、より良い安曇野の環境をつくっていきます。

人と自然が調和した生活環境をつくり、将来を担う子どもたちに引き継いでいくために、以下の行動を実践することをここに宣言します。

#### 行 動 指 針

1. 豊かな自然と農業を育み、人と自然が共存・共生する社会を実現します。
2. 水と空気を守り、快適で安全・安心な暮らしを目指します。
3. 身近な暮らしと社会を見つめ直し、資源やエネルギーを大切にした循環型社会を築きます。
4. 環境学習や環境保全のための地域活動を実践し、豊かな地域環境を次世代に引き継ぎます。

### 2-2. 望ましい環境像

本計画では、目指すべき将来の環境像として、次の4つが実現されたまちをイメージしました。

-  豊かな自然と快適な生活空間
-  きれいな水と空気、安全な生活環境
-  循環型の社会（ごみ減量、省・新エネルギー）
-  自ら学び 考え 行動する市民

環境基本計画は、将来の安曇野市に上記の環境像を実現していくため、大きな4つの柱から組み立てられています。その大きな柱とは、「共存・共生」「安心・安全」「循環型社会」「参加と協働」の4つです。4つの柱で実現したいことを以下に説明します。

#### 共存・共生をはかるべきもの [豊かな自然と快適な生活空間]

安曇野市の特徴のひとつに「豊かな自然」があります。私たちはこの豊かな自然からのさまざまな恵みを受けて生活していますが、この自然が地球温暖化や人々の生活スタイルの変化によって、急激に変化しつつあります。一方で、暮らしと密着した環境（生活・住空間・景観）も人口の増加や社会資本整備の進展により、景観が悪化したり人の暮らしにくい空間が見受けられるようになりました。

「豊かな自然」を維持・創出していくには、まずは自然の仕組みの微妙なバランスや自然に対して起きていることを知り、人との共存・共生を図っていくことが必要です。また「快適な生活空間」確保の観点からは、さまざまな人々が共に生活できる空間づくりや、山や水辺といった安曇野らしい自然を、景観やその一部として生活空間に取り入れていくことを検討していきます。

#### 安全・安心な暮らしを支えるもの [きれいな水と空気、安全な生活環境]

人々の生活を支えるものとして、水と空気は重要です。開発の進展や人口増加の中で、市民の水瓶となっている地下水や清冽な川の流れを守っていくことが課題となっています。また「空気のおいしい」ことも安曇野市の「売り」のひとつであり、これも守っていく必要があります。また工場や自動車の増加による「公害」の発生も懸念されています。

水と空気を守るために、まずはしっかりと現状を把握することが必要です。公害については、同様に現状を把握し、情報収集を進め、快適で安心・安全な暮らしを目指します。

#### 循環型社会をつくるもの [ごみ減量、省エネルギー・新エネルギー]

環境的な課題として大きいものに、ごみとエネルギー問題があります。市内から排出・処分されるごみの量は膨大であり、燃焼時の地球環境への負荷や残った<sup>ざんざ</sup>残渣の処分などが懸念されます。エネルギーでは、地球温暖化に関係の深いCO<sub>2</sub>排出量削減やエネルギー運搬・移動にともなう環境負荷の低減が課題となっています。

地球環境への負荷を減らすには、循環型社会を地域として目指すこと、実現することが重要です。この循環型社会を実現するため、ごみをなるべく減らし再び利用すること、省エネルギーを実践すること、地元でのエネルギー生産の可能性を探ることなどについて述べていきます。

#### 参加と協働 [自ら学び 考え 行動する市民]

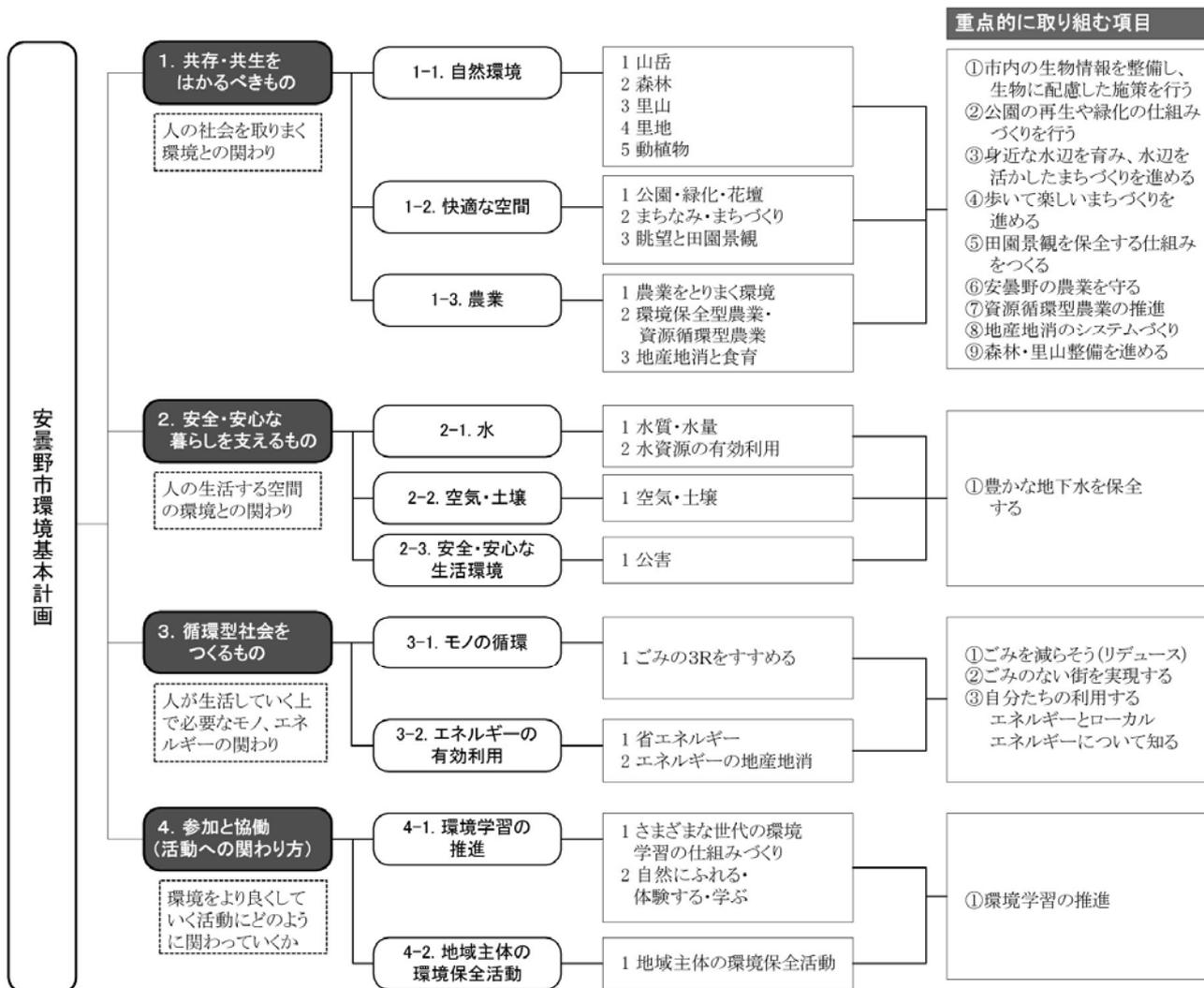
私たちの安曇野市を未来へより良いかたちで引き継いでいくためには、市民一人ひとりが環境に対する課題を知り、良いことは続け、悪いものがあれば直していく活動の実践が必要です。また環境問題も多様化・広域化しており、個人そして事業者や行政など、ある特定の主体だけでは解決できない問題も多くなっています。

安曇野市の環境をより良い方向へ導くため、未来を担う子どもたちの環境学習への参加はもろんですが、世代を越えて環境学習へ参加していくこと、そして地域内での連携や市民・事業者・行政の協働を図っていくことについて、ここでは述べていきます。

## 2-3. 望ましい環境像を実現するための取り組み体系

望ましい環境像を実現するために立てた4つの柱と、それぞれの柱の中に含まれる環境の項目を以下に示します。

本年次報告書では、この図の「重点的に取り組む項目」で取り上げた内容について、取り組みの状況についてまとめました（詳細については、資料編をご覧ください）。



## 第2章 本年度の取り組みの概要

### 1. 計画の実施に向けた第一歩

#### 1-1. 環境基本計画の推進と組織横断的な調整および事業を行う専任部署の設置

##### 取り組みの内容と状況

専任部署については、平成 20 年 4 月 1 日付の組織改正で「環境基本計画推進係」として設置され、職員 2 名が担当することになりました。

環境基本計画推進係の主な職務内容は、以下の通りです。

環境基本計画の推進

組織横断的な事業の実施

環境基本計画に関わる各会議、庁内調整等の事務局

環境関連情報の収集と蓄積および発信等をする

##### 取り組みの詳細

何を？	目標	取り組み状況
・専任部署を設置する	設置する (平成 20 年度 までに)	・ H20 年 4 月 1 日付で環境基本計画推進係を設置し、担当職員 2 名を置き、所定の業務を行っています。

#### 1-2. 推進体制の整備

##### 取り組みの内容と状況

推進体制としては、「環境基本計画推進会議」と「市民環境ネットワーク」の 2 つの組織の整備が計画されています。このうち推進会議については、委員 20 名からなる会議が平成 20 年 8 月に設置され、平成 20 年度末までに 6 回開催されました。現在、平成 21 年度末を目標に「環境行動計画」(仮称)の検討を進めています。

「市民環境ネットワーク」については、推進会議内の市民環境ネットワークワーキンググループが中心となり、平成 21 年 2 月に開催した「あづみ野環境塾 体感!!パネル展」を契機として、ネットワークの基礎固めを行いました。引き続き、平成 21 年 6 月を目標に設立準備を進めています。

その他、環境行動計画および環境マネジメントシステムについて、推進会議においてそれぞれ検討が進められています。

## 取り組みの詳細

何を？	目標	取り組み状況
・環境基本計画推進会議の設置	設置する (平成20年度末までに)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員20名(事業団体代表4名、環境団体代表3名、公募委員3名、市長推薦5名、市職員5名、計20名)からなる環境基本計画推進会議を設置しました(H20年8月4日)。</li> <li>・H20年度末までに6回開催しました。</li> </ul>
・市民環境ネットワークの設置	設置する (平成20年度末までに)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの詳細については、環境基本計画推進会議のワーキンググループで検討中です。</li> <li>・設立準備会をH21年4月に設立し、設立総会をH21年7月頃に開催する予定で準備を進めています。</li> </ul>
・環境行動計画の策定	策定する (平成21年度末までに)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画推進会議において検討を進めています。</li> <li>・4つのワーキンググループごとに、具体的な内容を検討しています。</li> </ul>
・環境マネジメントシステムの検討	検討する (平成21年度末までに)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画推進会議の「安曇野版環境マネジメントシステム」ワーキンググループにおいて検討を進めています。</li> <li>・H21年度末に方針を決定します。</li> </ul>

### 1-3. 環境に関する情報の提供

#### 取り組みの内容と状況

環境に関する情報の提供では、「環境フェア」「あづみ野環境塾」「環境カレンダーの制作」「ウェブページ上での情報提供」の4つを盛り込みました。いずれも、実現に向けた取り組みが、推進会議ワーキンググループを中心に進められています。

#### 取り組みの詳細

何を？	目標	取り組み状況
・環境フェアの開催	開催する (毎年1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議のワーキンググループ「あづみ野環境塾WG」及び「市民環境ネットワークWG」において検討中しています。</li> <li>・H21年秋の開催を計画しています。</li> </ul>
・あづみ野環境塾の開催	開催する (毎年1回以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年2月に「あづみ野環境塾 体感!! パネル展」を開催しました。</li> <li>・「探検隊」をH21年春～夏に開催の方向で検討しています。</li> </ul>
・環境カレンダーの制作	制作する (毎年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年版について制作を検討しています。</li> </ul>
・ウェブページ上での情報提供	公開する (随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画策定時に設置した「あづみのエコプラン.net」を引き続き運用しています。</li> <li>・ネットワークでの情報交換への活用をはかります。</li> </ul>

## 2. 個別項目の取り組みの概要

環境基本計画の中に盛り込んだ『重点的に取り組む項目』について、平成 20 年度末時点での取り組みの現況をまとめました。各項目の詳細については、資料編をご覧ください。

今年度の環境基本計画推進会議におけるワーキンググループ（ p.13 ）での検討は、下記の取り組み状況の確認を行った上で、重点プロジェクトの選定に向けての検討を行いました。検討内容については、第 3 章 1-2 「 4 つ + 3 つのワーキンググループ 」 中の「ワーキンググループ A 」に記載しました。

4 つの柱	項目	取り組みの状況
1. 共存・共生をはかるべきもの	① 市内の生物情報を整備し、生物に配慮した施策を行う	
	A . 生物情報の整備	まずは現況を把握することを目的として、既存資料の収集と整理を本年度開始しました。現時点までに、旧町村誌、調査報告書、研究会誌等の関連資料を収集し、確認された生物のリストづくりを進めています。
	B . 生物に配慮した施策の実施	現時点では、生物に配慮した施策の根拠となる生物情報の整備を進めている段階のため、行政の事業計画等への反映には至っていません。天然記念物等のこれまでに保護措置が定められている生物については、定められた手順に従った手続きが行われています。
	② 公園の再生や緑化の仕組みづくりを行う	
	A . 協働の仕組みづくり	一部の公園については、建設時の計画段階から市民が参加し、ワークショップ形式で検討を進めるなど、市民参加型の取り組みが進められています。公園建設時には、今後も同様の取り組みを行う予定です。
	B . 緑化や花壇づくりを進める	安曇野ブランドデザイン会議や景観計画策定の中で検討を進めています。
	③ 身近な水辺を育み、水辺を活かしたまちづくりを進める	
	A . 水辺の保全や地下水のかん養を進める	農業用水および一部の河川における清掃が実施されています。また、工事の際に道路や側溝の透水性を高める施工が行われ、地下浸透のための取り組みが進められています。
	B . 水郷の里のイメージを定着させる	既存の水辺を活かした取り組みや親水空間の創出等が計画されていますが、現時点では具体的な取り組みは行われていません。
	④ 歩いて楽しいまちづくりを進める	
	A . まちなみを維持・創出する	良好な景観を形成するための協定づくり、屋敷林など地域の景観資源に目を向けるための取り組みなどが進められています。
	B . 歩行者に優しいまちづくりを進める	歩道における安全性向上、公園のトイレにおける利便性の向上を進めています。
	C . 市内の観光地のネットワーク化を進める	観光地としての魅力を向上させるための取り組みが、商工観光課を中心に進められています。
	D . 公共交通機関を整備する。	デマンド交通システム『あづみん』に環境負荷軽減車両が導入されているほか、一部の駅、登山口にパーク＆ライドの拠点整備されています。

4つの柱	項目	取り組みの状況
1. 共存・共生をはかるべきもの (続き)	⑤ 田園景観を保全する仕組みをつくる	
	A. 計画的で適正な土地利用を実施する	市全体としての土地利用計画は、平成23年4月の施行を目指して策定を進めています。
	B. 総合的な景観施策の展開	平成22年3月までの予定で、景観計画の策定を行います。この中で、個別の条例や計画、景観行政団体等の取り組みについて検討します。
	⑥ 安曇野の農業を守る	
	A. 営農支援センターの拡充	農家の農業継続意志、耕作利用実態等の情報の収集と蓄積を進めているほか、新規就農者の受け入れ体制整備の取り組みを進めています。
	⑦ 資源循環型農業の推進	
	A. 資源循環型農業推進方策の検討	三郷堆肥センターを中心として、事業を実施しています。
	B. 堆肥化施設の整備と拡充	堆肥化施設は、畜糞については三郷堆肥センターが稼働しています。
	⑧ 地産地消のシステムづくり	
	A. 生産者・消費者の意識を変える	地元産農産物を広く知ってもらうための取り組みが進められています。
	B. 流通・販売を変える	大規模小売店の中への直売所の設置、既存の直売所の活性化、等の取り組みが進められています。
	C. 地元産農産物の消費拡大を図る	学校給食、市内の病院・宿泊施設等での利用拡大をはかる取り組みが予定されています。
	⑨ 森林・里山の整備促進	
	A. 森林・里山の整備を促進する	森林情報のデータベース化、森林整備計画の作成など、森林整備を進めるための取り組みが進められています。
	B. 森林・里山への関心を高め、維持管理に参加する。	森林・里山の維持管理のために必要な人手を確保するため、市民によるボランティアの養成が行われています。
2. 安全・安心な暮らしを支えるもの	① 豊かな地下水を保全する	
	A. 身近なところから地下水を保全する	地下水について水位及び水質の調査を定期的実施しています。水質については、異常がみられた場合に、県と連携して迅速な対応ができる体制をとっています。
3. 循環型社会をつくるもの	① ごみを減らそう(リデュース)	
	A. 事業系ごみの減量	事業系ごみ収集車の積載物の抜き打ち検査、紙の資源化への指導などを行っています。
	B. 過剰包装をなくす	事業者によって、自主的な取り組みがなされており、今後、事業者・消費者・行政との連携方法を検討しています。
	C. 買い方売り方を変えていく	「消費者の会」等が実施しているマイバッグ、マイカゴの利用拡大に向けた取り組みを支援しています。
	② ごみのない街を実現する	
	A. ポイ捨てをなくす	主には、市内一斉清掃の実施や広報での協力依頼を行っています。ポイ捨て禁止条例については、今後検討します。
	B. 不法投棄をなくす	市民による不法投棄監視活動を進めるとともに、広報紙にて現状の公表を行っています。

4つの柱	項目	取り組みの状況
3. 循環型社会をつくるもの (続き)	③ 自分たちの利用するエネルギーとローカルエネルギーについて知る	
	A. まずは省エネルギー	太陽光発電システム、雨水貯留システム、ペレットストーブの設置に対して、補助を実施しています。
	B. エネルギー自給をすすめる	廃食用油を回収し、BDFとして利用する取り組みが始まっています。
4. 参加と協働	① 環境学習の推進	
	A. 学校などにおける環境学習プログラムの推進	小中学校では、農業体験、ビオトープの活用などの様々な取り組みが進められています。
	B. 安曇野環境インストラクター制度(仮称)の導入	今後の導入に向けた検討が進められています。

## 第3章 推進体制の状況

### 1. 環境基本計画推進会議

#### 1-1. 概要

市民・事業者・行政の取り組みの施策・事業における提案、計画推進のための啓発活動や支援、進捗状況の点検・評価と年次報告の作成を主な目的とした「環境基本計画推進会議」は、平成20年8月4日に第一回の会議が行われ、本年度末までに6回を開催しました。

会議は、各種団体の代表者、環境関連の活動を行っている団体等の代表者、公募市民、および行政関係者からなる20名の委員で構成されています。

現在は、平成21年度末までに策定する「環境行動計画」(仮称)の検討を進めています。この行動計画は、各主体が具体的に何をどのように取り組めばよいのかを明らかにしたものです。

推進会議の経過を以下に示します。

安曇野市環境基本計画推進会議の経過

日時	会議名称	内容
H20.6.9-20	団体選出委員等選出	・団体推薦委員の団体への推薦依頼 ・市長推薦委員の依頼
H20.6.9-30	公募委員募集	・公募委員募集及び選考
H20.8.4 13:30-	第1回推進会議	・市長あいさつ ・委嘱書交付 ・自己紹介 ・正副会長選出 ・計画策定経過説明 ・推進体制と日程検討
H20.9.9 19:00-	あづみ野市民環境ネットワーク設立準備意見交換会	・出席者:環境基本計画策定委員 OB(12名) ・環境基本計画の推進体制等について ・スケジュール案、他市町村状況、ブランドデザイン会議との連携等 ・設立準備に向けての意見交換会
H20.10.2 13:30-	第2回推進会議	・開催日程決定連絡 ・第1回保留事項の回答 ・今後の進め方検討(のあり方等) ・市民環境ネットワーク関係資料配布
H20.10.21 13:30-	第3回推進会議	・前回議事録等の確認 ・WG編成(WG「A」、WG「B」の編成を決定) ・重点目標一覧の取組経過を配布 ・WG→正副座長選出、重点目標一覧の取り組み状況の検証
H20.11.20 13:30-	第4回推進会議	・前回議事録等の確認 ・WG「A」での検討(重点PJ検討開始) ・WG「B」での検討
H20.11.4 19:00-	第1回幹事会	・前回会議の報告等 ・次回会議の運営方法について ・PJシート、コンサルタント、マネジメントシステム等について
H20.12.4 19:00-	第1回環境塾WG会議	・座長選出 ・今後の進め方について ・自然文化講演会との関連イベントについて ・環境フェアについて ・「探検隊」シリーズについて

(次のページへ続く)

安曇野市環境基本計画推進会議の経過(つづき)

日 時	会議名称	内 容
H20.12.18 19:00-	第1回環境塾 WG・ ネットワーク WG 合 同会議	・あづみ野環境塾パネル展について ・あづみ野環境フェア2009について ・「探検隊」「環境講座」シリーズについて ・市民環境ネットワーク設立について
H21.1.13 19:00-	第2回環境塾 WG・ ネットワーク WG 合 同会議	・あづみ野環境塾パネル展について ・あづみ野環境フェア2009について ・「探検隊」「環境講座」シリーズについて
H21.1.23 14:30-	第5回推進会議	・前回議事録等の確認 ・市の方針説明(環境フェア、H21 予算、生物情報調査) ・あづみ野環境塾「体感!! パネル展」について ・WG「A」「B」の座長より検討経過報告 ・WG「A」での検討 ・WG「B」での検討 (18:00-懇親会 於、ビレッジ安曇野)
H21.2.3 19:00-	第3回環境塾 WG・ ネットワーク WG 合 同会議	・あづみ野環境塾「体感!! パネル展」について
H21.2.17 19:00-	(臨時)推進会議	・あづみ野環境塾「体感!! パネル展」について ・年次報告書(素案)について
H21.2.27 10:00-17:00	あづみ野環境塾 「体感!! パネル展」 準備	・展示パネル等運搬 10:00-12:00 ・会場準備 13:00-15:00 ・出展者搬入 15:00-17:00
H21.2.28 10:00-15:30	あづみ野環境塾 「体感!! パネル展」	・会場準備 9:00-10:00 ・あづみ野環境塾「体感!! パネル展」10:00-15:30 ・片付け 15:30-17:00
H21.3.10 19:00-	第2回幹事会	・「体感!! パネル展」の反省会等について ・市民環境ネットワークの設立準備について ・年次報告書について ・平成 21 年度スケジュール等について
H21.3.18 19:00-	あづみ野環境塾 「体感!! パネル展」 反省会	・年次報告書(素案)について ・あづみ野環境塾「体感!! パネル展」反省会 ・市民環境ネットワーク設立準備に向けて
H21.3.24 13:30-	第6回推進会議	・あづみ野環境塾「体感!! パネル展」実施報告 ・年次報告書 ・平成 21 年度活動スケジュール ・生物情報整理業務概要報告 ・環境カレンダー制作について

1-2. 4つ+3つのワーキンググループ

推進会議での具体的な検討は、ワーキンググループ(以下、WG)単位で行っています。

WGはその目的に応じて大きく2種類があります。

● 行動計画の検討 ...ワーキンググループA

自然環境(+情報・教育) 景観・まちづくり

資源・リサイクル・エネルギー・生活環境(+地球温暖化) 農林水産業

● 市民・事業者との協働のあり方の検討 ...ワーキンググループB

市民環境ネットワーク あづみ野環境塾 安曇野版環境マネジメントシステム

それぞれのワーキンググループの概略と本年度末までの検討内容を以下に示します。

概要	主な検討項目
<p>生物情報の整備と保全に向けた施策の実施を進めています。また、環境教育についても検討を進めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物情報の整備</li> <li>・生物に配慮した施策の実施</li> <li>・森林・里山の整備促進</li> </ul>

平成 20 年度末時点での検討項目

[ はじめに ]

- ・ 検討内容が多々あり全体を3つの括り（生物情報、森林・里山、情報・教育）に分け、分担を決めて展開する事とした。
- ・ 検討に当たっては環境省 HP の「持続可能な地域づくりのためのガイドブック」から「生物多様性・自然に関する持続可能な地域づくり」等を参照していくようにした。
- ・ 検討会議 4 回

[ 検討状況 ]

生物情報

- ・ 重点プロジェクトシート（案）を策定し、狙いと活動方針等について確認した。（重点プロジェクトシートとはH20年11月4日の第1回幹事会で示された様式）
- ・ 行政が中心に進めている市内の生物情報の整備状況を確認した。（1月23日配布資料による）
- ・ 生物情報を構築していく方法を確認した。（1月23日配布資料による）
- ・ 推進体制として自然保護技術委員会を設立していく提案があった。
- ・ 自然保護条例の制定を目指す提案がだされたが、制定していくには議会の事も考えていく必要あり、まずは計画を的確にしていく事を先決とした。（自然保護条例制定の提案は以前にも出された）

< 今後の予定 >

- ・ 専門的調査（緊急性の高い調査を実施した後、全般的な調査に展開）の確認
- ・ レッドデータブックの検討
- ・ 保護施策への展開の検討

< その他 >

- ・ 環境省発行の『第3次生物多様性国家戦略』等を参照していく予定。

森林・里山

- ・ 重点プロジェクトシート（案）を策定し、狙いと活動方針等について確認した。
- ・ 森林の現状...林業経営不振と林業従事者の高齢化により放置された人口林が増加し森林機能が低下している。
- ・ 里山の現状...里山が使われなくなりその生態系が変化し貴重種の減少が懸念されている。また、サルやクマ等の大型の哺乳類が集落に出没し、農作物の被害や人への危害等、里山に住む人達との軋轢が問題となっている。

< 今後の予定 >

- ・ 森林のデータを整備・評価し、保全に向けた協働のしくみを検討する。
- ・ 森林・里山の持つ機能の情報発信を進める。
- ・ 森林・里山整備への参加（ボランティア活動等）の機会を図る。

情報・教育

- ・ 重点プロジェクトシート（案）を策定し、狙いと活動方針等について確認した。
- ・ 環境省・文部科学省発行の「つながりに気づき、あなたから始めよう～環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進について」の概要について確認した。

< 今後の予定 >

- ・ 現状の課題を抽出していくためのアンケートとそれによる分析・展開を検討

< その他 >

- ・ 情報・教育については担当委員の欠席が多く具体的な展開を進める事ができなかった。
- ・ また、行政が主体で進めている取組に適切に連携できてなく検討・展開の方法について見直していく必要がある。

ワーキンググループA ② 景観・まちづくり

概要	主な検討項目
協働による公園の再生や緑化の仕組みづくり、水辺や歴史を活かしたまちづくり、田園景観の保全などについて検討を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働の仕組みづくり</li> <li>・緑化や花壇づくり</li> <li>・水辺や歴史を活かしたまちづくり</li> <li>・歩いて楽しいまちづくり</li> <li>・安曇野らしい景観の保全</li> <li>・公共交通機関を整備する</li> </ul>

平成 20 年度末時点での検討項目

初期段階に、

- ・ WG 各委員の認識の共通化
- ・ 現状での取り組み状況の確認
- ・ 重点項目の各項目を中項目の単位で検討し、取り組むべき項目を選ぶ
- ・ 環境基本計画と他の景観計画や土地利用問題等市関係部局の取り組み状況の確認

選ぶための基準は、以下の通りとした。

- ・ 小項目ごとに重点プロジェクト項目を検討した。
- ・ 都市計画課、商工観光課、安曇野ブランドデザイン会議など他の部署ですでに検討されている事項は基本的に任せる。

上記の経過を経て、重点プロジェクト（取り組むべき項目）として以下の項目をリストアップした。

- 1) 公園緑地を分類し、住民参加の方法を検討する。
- 2) ノーマイカー・カーフリーデーを含め、歩行者・自転車を優先する仕組み・環境づくりを研究する。

ワーキンググループA ③ 資源・リサイクル・エネルギー・生活環境（+地球温暖化）

概要	主な検討項目
ごみの減量と再資源化の推進、省エネルギーの推進と新エネルギーの利用促進、各種公害等への対応など、生活環境全般を扱うほか、地球温暖化対策についても検討を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの 3 R を推進する</li> <li>・ ポイ捨て、不法投棄をなくす</li> <li>・ 省エネルギーを進める</li> <li>・ エネルギーの自給を進める</li> </ul>

平成 20 年度末時点での検討項目

初期段階に、

- ・ WG 各委員の認識の共通化（基本計画策定に係っていない委員もいるため）
- ・ 現状での取り組み状況の確認
- ・ 基本計画策定時に参加していなかった分野の委員の意見を聞く（工業会・商工会など）
- ・ 重点項目 69～107 までの各項目を中項目の単位で検討し、取り組むべき項目を選ぶ

選ぶための基準は、以下の通りとした。

- ・ 安曇野市として重要な項目（地下水など）
- ・ 現在取り組みが行われていないか、不十分なもの（事業系のごみの分別など）
- ・ 実現への道筋が比較的明らかなもの（条例の制定など）

上記の経過を経て、重点プロジェクト（取り組むべき項目）として以下の項目をリストアップした。

- 1) 豊かな地下水を保全する  
適正な地下水利用 地下水汲み上げに対する届け出制度を設置する
- 2) ごみを減らそう（リデュース）  
事業系ごみの減量 ごみ減量・分別ガイドラインの作成と配布を行う  
買い方売り方を変えていく 「地域お買い物ガイド」をつくる
- 3) ごみのない街を実現する  
ポイ捨てをなくす ポイ捨て防止のキャンペーンを実施する
- 4) 自分たちの利用するエネルギーとローカルエネルギーについて知る  
まずは省エネルギー 省エネ生活のガイドブックをつくる  
エネルギー自給をすすめる 市として新エネルギービジョンを策定する

概要	主な検討項目
安曇野の風土を形成し、基幹産業でもある農業をはじめとして、自然環境と結びついた産業である林業、水産業の振興について検討を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野の農業を守る</li> <li>・資源循環型農業を推進する</li> <li>・地産地消のシステムづくり</li> <li>・森林、里山の整備を促進する</li> </ul>

## 平成 20 年度末時点での検討項目

**1. 重点プロジェクトの抽出**

- ・営農支援センターの拡充が必要になってくる
  - ・家庭菜園栽培者への農薬指導がもっと必要。
  - ・農薬使用を減らすような啓発が必要
  - ・農業改良普及センターの役割を充実させてほしい
  - ・農家と消費者との交流が必要
- ・営農支援センターは、農家だけでなく、地域全体で消費者も一緒になって、地域毎に活動する必要がある
  - またそれを応援する体制づくりが大切となる
  - ここ安曇野は、高齢者も若人もたくさんおり、各種の活動をしている団体も多数存在している。営農支援活動をするには最適な場所と思う
- ・一番身近な「営農組合」での、地元の活動が一番大事
  - ・(例)三郷中萱区の青空市
    - ・毎週土曜日 午前7時～8時 於、中萱公民館前
    - それぞれの農家で作った野菜等を持ち寄り、販売している。盛況である。
    - 無理しないで、長続きするよう留意している。
  - ・三郷サラダ市では、月1回、農業講座を開催しており、市内各地から30名くらいの人が参加している。
  - 旧町村単位くらいでの、農業講座の開設ができればいい
  - そのためには、それぞれの地域の農業委員 OB がリーダーとなり、企画、運営していったほうがいい
- ・また行政やJAとの連携が必要
- ・予算はあてにせず、やっていくことが必要

**2. 重点プロジェクト作成**

**\*テーマ:**地域営農組合の活動を充実させ、生産者と消費者との地域での交流の場を創ろう

**\*活動方針:**・地域毎に、農業者と消費者（子供等も）が交流できる組織づくり

- ・集落単位での、耕作放棄地の有効活用を図る
- ・地元農産物への理解を深める活動を行い、地産地消をさらに推進する
- ・循環保全型農業の推進（減農薬、減化学肥料、有機農業の推進）
- ・農村景観の保全
- ・行政や営農支援センターにまかせるのだけでなく、自分たちが率先して取り組む

ワーキンググループB ① 市民環境ネットワーク

概要

安曇野市環境基本計画の推進体制の一つである、「市民環境ネットワーク」(仮称)の設置に向けた取り組みを進めます。

市民環境ネットワークは、市内全域で環境活動を行っている各種団体のとりまとめ、市民・事業者・行政の連携と協働の窓口として、計画を推進します。

平成 20 年度末時点での検討項目

平成 20 年度は環境塾 WG と合同で会議を行い、設立を急ぐのではなく、設立のプロセスを重視して検討を行いました。

1. 基本的な考え方

- ・設立自体が目的ではなく、ネットワークを生かして活動していくことが重要である。
- ・まずは準備会を立上げ、設立時期については環境フェア等のタイミングを見ながら検討する。
- ・設立前に全てを決めるのではなく、準備会にて参加団体と協議しながら決めていく。
- ・推進会議との役割分担を明確にし、連携して基本計画の施策を推進できるしくみづくりを行う。
- ・ブランドデザイン会議や市民活動センター等とも連携し、幅広いネットワークづくりを目指す。

2. 設立目的と役割

設立目的：「市内で環境活動を行っている市民団体等を取りまとめ、市民と行政との協働窓口として基本計画を推進する」(基本計画第 5 章・第 6 章)

主な役割：

- ・市民団体等の環境情報を共有し、市民への情報発信や広報啓発を行う
- ・行動計画の策定を支援し、市民として基本計画の施策を積極的に推進する
- ・環境イベント、環境教育、人材育成等の事業を協働で推進する

3. スケジュール

- H21.2.28 「あづみ野環境塾・体感パネル展」開催
- H21.4 頃 「市民環境ネットワーク」準備会設置
- H21.7 頃 「市民環境ネットワーク」設立
- H21.11 頃 「あづみ野環境フェア」開催

ワーキンググループB ② あづみ野環境塾

概要

平成 18～19 年度の環境基本計画の策定時には、「あづみ野環境塾」が中心となって、市民への広報・啓発活動の一環として「あづみ野環境フェア」およびそのイベントが開催されました。

本WGではその流れを引き継ぎ、さまざまなイベントや環境学習の機会を検討し、実施していきます。

平成 20 年度末時点での検討項目

これまでに開催されてきた各種イベントの主旨と内容を確認し、継続して企画していきます。実施にあたっては、市民環境ネットワークWGと連携をはかります。

平成 20 年度の取り組み

「あづみ野環境塾 体感!! パネル展」の開催

平成 21 年 2 月 28 日(土) 10:00～16:00 豊科公民館大会議室

教育委員会主催の安曇野自然文化講演会「水と植物について考える」講師：椎名誠氏と同時開催

出展団体数 20 来場者数約 400 名(初イベントとしては、来場者・出展者とも好評であった)

平成 21 年度の取り組み(予定)

「あづみ野環境塾 探検隊シリーズ(バスツアー)」の企画...6 月頃開催

「あづみ野環境塾 環境講座」の企画...教育委員会と連携し、企画する

「あづみ野環境塾 環境フェア」の企画...11 月頃開催する

「あづみ野環境塾 環境活動発表会」の企画...2 月頃開催する

## 概要

環境マネジメントシステム（EMS）としてはISO14001、エコアクション21などがあり、環境基本計画の確実な進行のために有効なツールです。

本WGでは、これらをベースとして、地域の実情にあったEMSづくりを検討しています。

## 平成20年度末時点での検討項目

## 〔検討状況〕

- ・ 既存の環境マネジメントシステム（ISO14001及びエコアクション21）の概要と要素について、代表の委員より、資料と説明にて勉強会を実施した。
  - 『ISO-14001』…一般要求事項・環境方針・計画・実施及び運用・点検・マネジメントレビュー
  - 『エコアクション21』…環境省が策定した環境マネジメントシステム、PDCAサイクルを基本/環境負荷を低減、対象の範囲と取組の体制、環境活動レポートの作成・公表
- ・ 環境マネジメントシステムとして具備していく事項（環境方針、環境マネジメントシステム組織、適用の範囲、展開の進め方等）について議論した。
- ・ 松本市、塩尻市の環境マネジメントシステムの視察を計画した。
- ・ 検討会議 3回

松本市の環境マネジメントシステムの視察概要

2009年2月6日に松本市の環境マネジメントシステムについて視察した。

## &lt;全体について&gt;

- ・ 環境マネジメントシステムの導入は環境活動の一元化と一体感の醸成に役立つと考える。
- ・ 進行管理、目標管理の手法が個々と全体の対応のビジブル化に役に立つと考える。
- ・ 松本市の対応に謝意を表します。

## &lt;要素について&gt;

- ・ 環境管理委員会、環境管理総括者、環境管理副総括者、環境管理責任者、環境管理推進員、実行部門、環境監査委員会、環境管理事務局を組織、当初、環境保全課は5名でスタート、現在3名が従事。
- ・ 近い将来、環境施策推進は「地球温暖化防止/省エネビジョン」に軸足を移していく予定。他の自治体も「地球温暖化防止」の推進室を設けていく模様。
- ・ 環境側面は現在点数付けで25点を著しい環境側面としている。なお「地球温暖化防止」に向けて算出の基準を見直していく予定、また、地域/局所の現し方、良い環境の表し方にも工夫が必要。
- ・ 教育は大切、人事部門が教育のPLANについて対応、上級職員の教育はコンサルにて対応、一般職員は上級職員が対応。
- ・ 内部監査は毎年8月、外部監査は毎年1月、内部監査の質を上げるよう努力している。
- ・ 外部監査機関は良く調査して相手先を選定する事が大切、外部監査を省くと環境マネジメントシステムの有効性に歯止めがかからなくなる事が懸念される。
- ・ 安曇野市の職員を800人とすると外部認証の費用は概算で100万、コンサルを入れると300万位が想定される。

## 〔今後の予定〕

- ・ 塩尻市の視察
- ・ 安曇野市のTOPのポリシーとコミットメントの確認
- ・ 安曇野市の環境マネジメントシステムが目指すところの討議
- ・ 環境負荷が大きいと予想される施設の運用等の確認
- ・ 適用範囲と体制・情報網等の確認
- ・ 地域の実情にあった環境マネジメントシステムの討議・計画策定

## 2. 市民環境ネットワーク（仮称）

「市民環境ネットワーク（仮称）」は、市内全域または各地域において環境保全のための活動を行っている各種団体のとりまとめ、および連絡・調整組織として設置するものです。

このネットワークについて、目標とした平成 20 年度末までには設立に至っていませんが、平成 21 年 2 月に開催した『あづみ野環境塾 体感!! パネル展』に参加した団体を中心に、設立準備に向けた取り組みが進められています。

今年度は、9 月 9 日に環境基本計画策定委員 OB にお集まりいただき、ネットワーク設立準備に向けての意見交換会を実施しました。

### 市民環境ネットワークの概要

設立の目的	市内で環境活動を行っている市民団体等を取りまとめ、市民と行政との協働窓口として環境基本計画を推進する。
主な役割	① 情報共有と発信 …市民団体等の環境情報を共有し、市民への情報発信や広報啓発を行う。 ② 基本計画の推進 …行動計画の策定を支援し、市民として基本計画の施策を積極的に推進する。 ③ 協働事業の推進 …環境イベント、環境教育、人材育成等の事業を協働で推進する。
設立までの予定	平成 21 年 4 月 「市民環境ネットワーク」準備会設置 平成 21 年 7 月 「市民環境ネットワーク」設立 平成 21 年 11 月 「あづみ野環境フェア」開催 平成 22 年 3 月 「安曇野市環境行動計画」策定 平成 22 年 4 月～「安曇野市環境行動計画」実施

## 3. 環境基本計画庁内調整会議

庁内の担当課を明確化した上で、関連する施策の連携を強化し、環境に関する施策・事業を効果的に推進するため、庁内の連絡調整を行うこと及び庁内地球温暖化防止実行計画等の策定・推進・評価等を行うことを目的として設置しました。

今年度は、庁内調整会議を設置し、環境基本計画の推進を図るとともに、庁内における地球温暖化防止実行計画（実行期間：平成 21 年度～平成 25 年度）の策定を行いました。

次のページに、庁内調整会議の経過を示します。

## 環境基本計画庁内調整会議の経過

日付	会議名称	内 容
平成 20 年 6 月 2 日	庁議 (部長会議)	・環境基本計画推進体制について
平成 20 年 10 月 2 日	第1回 庁内調整会議	・環境基本計画の推進について ・地球温暖化防止実行計画に策定について
平成 20 年 11 月 7 日	第1回庁内調整 会議 作業部会	・地球温暖化防止実行計画に策定について
平成 21 年 2 月 5 日	第2回庁内調整 会議 作業部会	・地球温暖化防止実行計画に策定について
平成 21 年 3 月 16 日	第3回庁内調整 会議 作業部会	・地球温暖化防止実行計画に策定について
平成 21 年 4 月 2 日	第2回 庁内調整会議	・環境基本計画の H20 年次報告書について ・環境基本計画の推進について ・地球温暖化防止実行計画に策定について

本年度の庁内調整会議において策定した地球温暖化防止実行計画の概要は下記の通りです。

### 地球温暖化防止実行計画の概要

#### 1. 計画策定の背景と目的等

「安曇野市地球温暖化防止実行計画」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」推進法第20条の3により、地方自治体に策定と取組状況の公表が義務づけられたものです。「安曇野市環境基本条例」及び「安曇野市環境基本計画」の理念に基づき、地球温暖化防止について市役所機関として全庁的に取組むために策定するものです。

計画の期間は、平成 21 年度(2009 年度)から平成 25 年度(2013 年度)までを目標年度として取組みます。

#### 2. 基準年度の排出量

実行計画の数値目標の基準年度となる平成 20 年度(2008 年度)の市の事務・事業における各温室効果ガスの排出量(二酸化炭素換算)は以下のとおりです。

ガスの種類	主な排出要因	温室効果ガス排出量	構成比
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	電気の使用	4,310,722 kg- CO <sub>2</sub>	67.5%
	燃料使用 (ガソリン、軽油、A 重油等)	2,056,602 kg- CO <sub>2</sub>	32.2%
メタン (CH <sub>4</sub> )	公用車の走行	360 kg- CO <sub>2</sub>	0.0%
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	公用車の走行	10,800 kg- CO <sub>2</sub>	0.2%
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンの使用	7,157 kg- CO <sub>2</sub>	0.1%
パーフルオロカーボン	該当なし	—	-
六フッ化硫黄	該当なし	—	-
温室効果ガスの総排出量		6,385,641 kg-CO <sub>2</sub>	100%

#### 3. 温室効果ガス総排出量の削減目標

市の事務・事業における温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり設定します。

基準年度の平成 20 年度(2008 年度)総排出量に対して、平成 25 年度(2013 年度)において 6.1%以上の削減を目指して取組みます。

#### 4. 計画の推進体制

環境基本計画の推進等を目的に設置された「安曇野市環境基本計画庁内調整会議」において、実行計画の取り組み状況を定期的に点検・評価し、必要に応じて見直しを図ります。

温室効果ガスの排出量、取り組み状況等については、毎年、広報あづみのや市のホームページで公表します。

## 4. 環境審議会

安曇野市環境基本条例に基づき設置されるもので、環境基本計画に関することや環境保全に関する基本的事項を調査審議するための学識経験者中心の諮問機関です。

市長の諮問に応じ、環境基本計画の進捗状況を管理する「環境基本計画年次報告」の点検・評価を行います。また、必要に応じて計画の見直しについても調査・審議を行い、市長に意見を述べます。

### 環境審議会の経過

日付	会議名称	内 容
平成 20 年 4 月 30 日	H20 年度第1回 環境審議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・委嘱書交付</li><li>・平成20年度一般廃棄物処理計画について</li><li>・環境基本計画の推進体制について</li><li>・最終処分場用地選定について</li><li>・穂高有明地区地下水からのトリクロロエチレン検出問題について</li></ul>
平成 20 年 11 月 21 日	H20 年度第 2 回 環境審議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・三郷地域の畜産臭気問題について</li></ul>
平成 21 年 4 月 14 日	H21 年度第1回 環境審議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成21年度一般廃棄物処理計画について</li><li>・環境基本計画年次報告書について</li><li>・最終処分場用地選定について</li><li>・三郷地域の畜産臭気問題について</li></ul>

## 5. あづみ野環境塾「体感!! パネル展」

### ■企画目的

昨年度開催された「あづみ野環境フェア 2008」の安曇野自然文化講演会（講師：畑正憲氏）に引き続き、2月28日（土）に豊科公民館ホールにて、安曇野自然文化講演会（講師：椎名誠氏）が開催されることとなった。これに合わせ、市民への環境基本計画の周知・啓発・実践の一步として、また今後「市民環境ネットワーク」設立へ向けての準備会立ち上げへつなげることも目的として、「環境パネル展」を開催することとした。

### ■企画内容

【主催】安曇野市 安曇野市環境基本計画推進会議

【日時】2009年2月28日（土）10:00～15:30（実際は16:00まで）

【会場】安曇野市豊科公民館 大会議室、二階ロビー、一階入口付近前庭

〒399-8205 安曇野市豊科 4289-1

【内容】昨年度開催された「あづみ野環境フェア 2008」に引き続き、環境に係わる各種団体の皆さんに声をかけ、パネル展示や体験コーナーを行っていただいた。

パネル展示団体 14 団体

実演・体験コーナー 7 団体

全 20 団体（両方に出席した団体もあり）

### ■実施スケジュール

- 12月4日（木） あづみ野環境塾 WG
- 12月18日（木） あづみ野環境塾・市民環境ネットワーク 合同 WG
- 1月13日（火） あづみ野環境塾・市民環境ネットワーク 合同 WG（企画案検討）
- 1月20日（火） 会場下見
- 1月23日（金） 第5回推進会議（企画案検討・承認、出展団体決定）
- 2月3日（火） ネットワーク・環境塾合同 WG  
（スケジュール、配置、物品等の検討・決定）
- 2月17日（火） 臨時推進会議（スケジュール確認、役割分担）
- 2月27日（金） 前日準備（パネル・機材搬入、出展者前日準備）
- 2月28日（土） 出展者当日準備、テント設営、パネル展 終了後撤収

■参加団体（順不同）

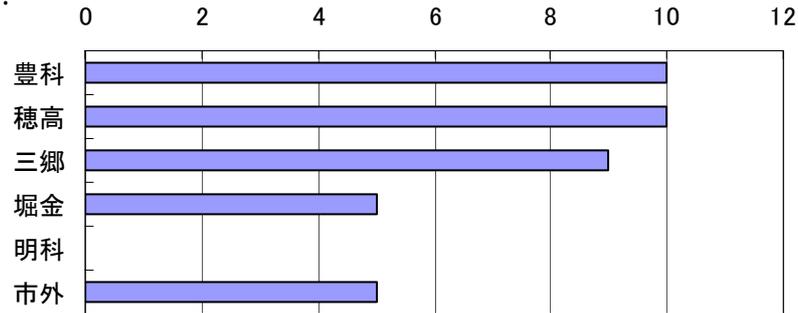
- 1 NPO信州ふるさとづくり応援団（1） ……パネル展示
- 2 まちづくりネット安曇野 ……パネル展示
- 3 安曇野ブランドデザイン会議 ……パネル展示
- 4 NPO川の自然と文化研究所 ……パネル展示
- 5 NPO森倶楽部21 ……パネル展示
- 6 安曇野緑の会 ……パネル展示
- 7 安曇野市消費者の会 石けん部 ……ピッカピカ石けん実演・配布
- 8 nano花隊 ……ひまわり搾油体験・試食
- 9 地球温暖化防止推進会議 ……環境クイズラリー
- 10 烏川渓谷緑地市民会議 ……パネル展示
- 11 長野県烏川渓谷緑地「からすの学校」 ……パネル展示
- 12 安曇野市環境基本計画推進会議・市民環境部環境課 ……パネル展示
- 13 コープながの ……段ボールで堆肥づくり実演
- 14 マイ箸作りサポートボランティア ……マイ箸作り体験
- 15 安曇野工業会 ……パネル展示
- 16 (財)公園緑地管理財団アルプスあづみの公園管理センター ……パネル展示
- 17 三郷昆虫クラブ ……パネル展示
- 18 拾ヶ堰応援隊 ……パネル展示
- 19 NPO信州ツキノワグマ研究会 ……パネル展示
- 20 NPO信州ふるさとづくり応援団（2） ……ぬかどご飯実演・試食 テント
- 21 産業観光部耕地林務課 ……ペレットストーブ実演 テント

## ■アンケート結果概要

来場者

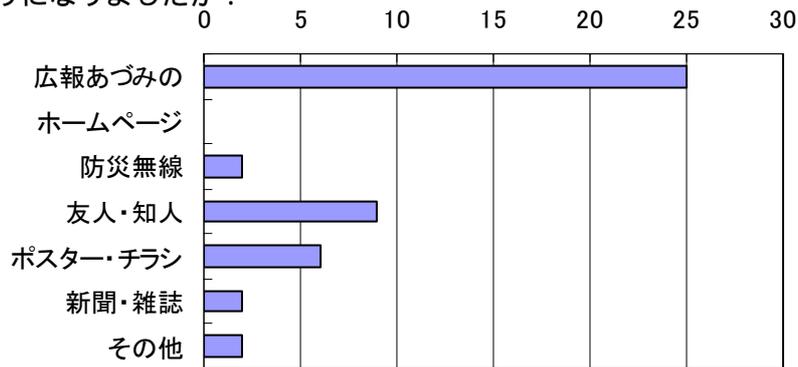
問1 お住まいはどちらですか？

・豊科、穂高、三郷の方が多くみえた  
・市外からも若干来られていた



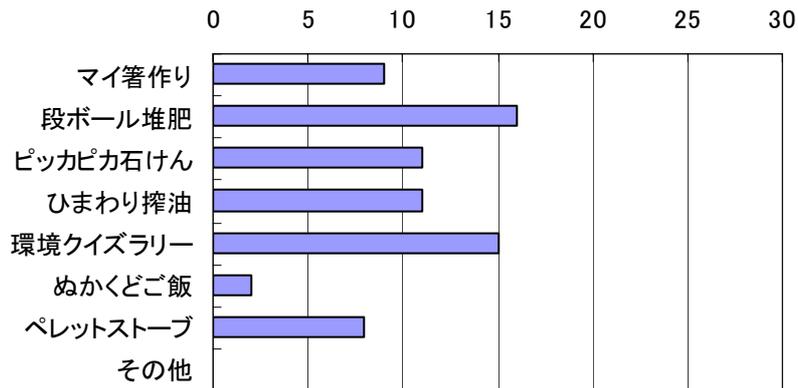
問2 このパネル展を何でお知りになりましたか？

・広報あづみの方が多い  
・次いで「友人・知人」「ポスター・チラシ」の順であった



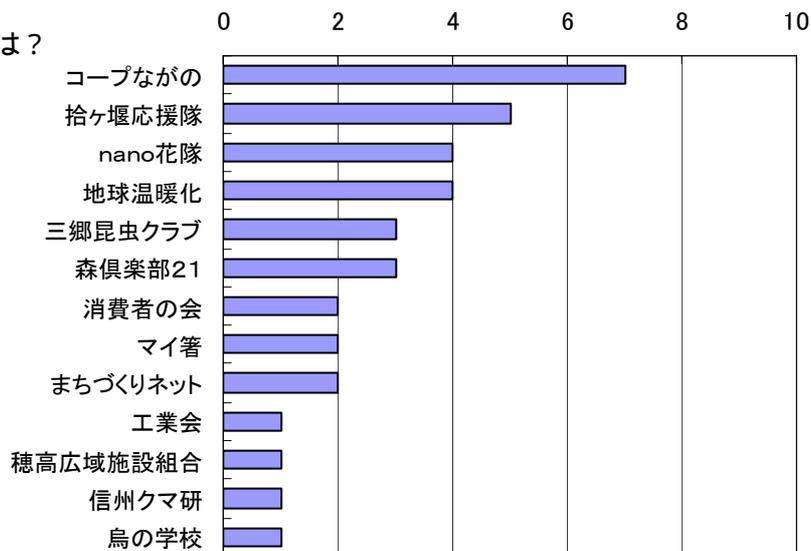
問3 何を体験されましたか？

・段ボール堆肥を体験された方が最も多く、次いで環境クイズラリーであった



問4 印象に残ったパネル展示は？

・「コープながの」が最も多く、次いで「拾ヶ堰応援隊」「nano花隊」「地球温暖化防止推進会議」が続いている



■写真票

1. 前日準備 (2/27)



パネル設置状況



集合・はじめの会



ブース設営



ブース設営



配布資料作成作業



展示完成



展示完成



展示完成

## 2. パネル展本番 (2/28)



開会式



受付



前庭テント



ペレットストーブ



マイ箸づくり



ぬかどご飯



環境クイズラリー



せっけん ピッカピカ実演



ひまわり搾油体験



ダンボール堆肥



スタッフ集合写真



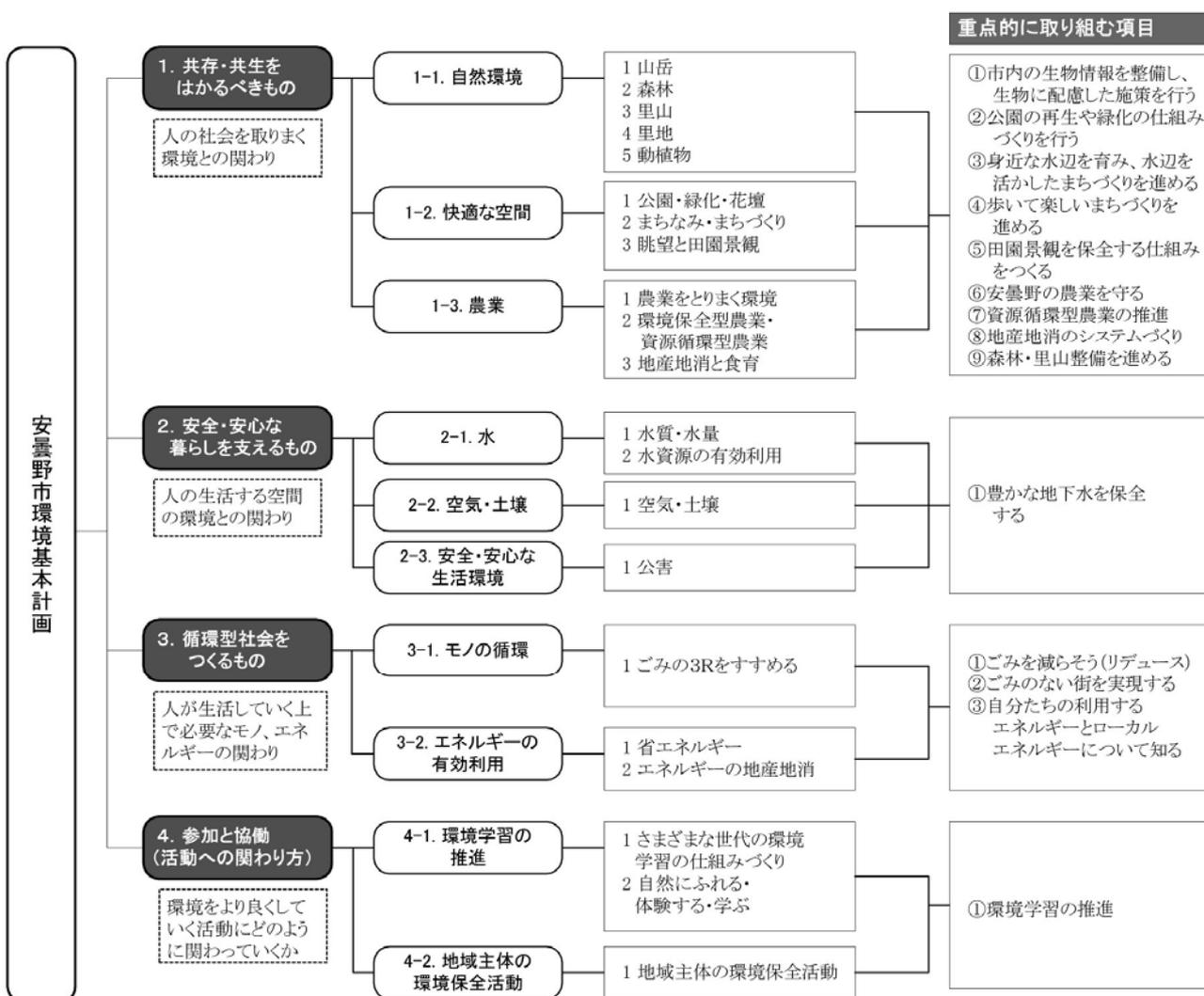
資料編；

平成 20 年度末時点での取り組みの現況

環境基本計画の中に盛り込んだ『重点的に取り組む項目』について、平成 20 年度末時点での取り組みの現況をまとめました。

ここに記載した内容は、平成 20 年度末時点での現況です。

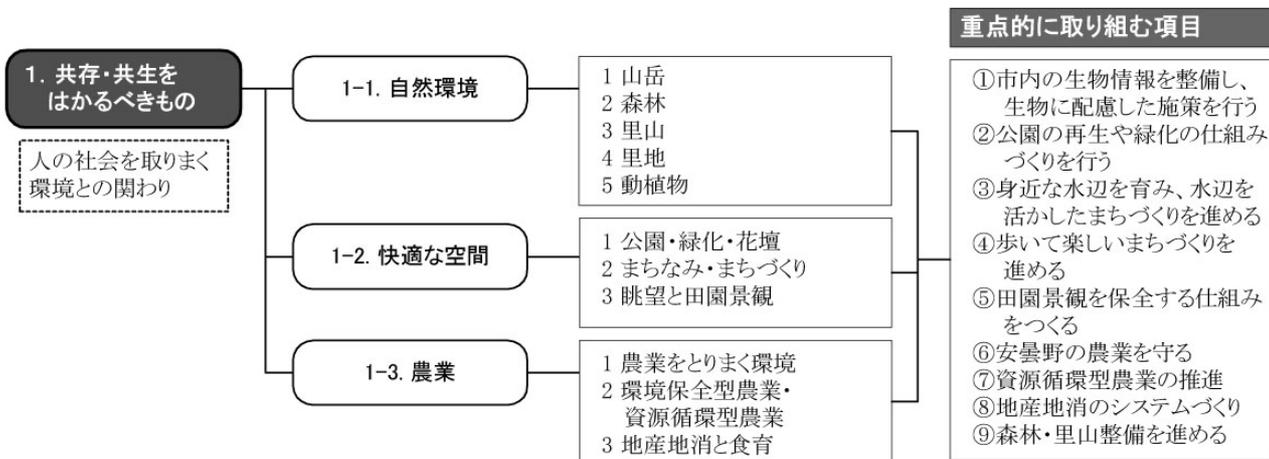
取り組みが途上であったり、未着手の項目も含まれています。これらの項目については、引き続き取り組みを進めます。



環境基本計画における取り組みの体系図

# 1. 共存・共生をはかるべきもの

## 1-1. 取り組みの体系



### この項目でめざすこと

安曇野市の特徴のひとつに「豊かな自然」があります。私たちはこの豊かな自然からのさまざまな恵みを受けて生活していますが、この自然が地球温暖化や人々の生活スタイルの変化によって、急激に変化しつつあります。一方で、暮らしと密着した環境（生活・住空間・景観）も人口の増加や社会資本整備の進展により、景観が悪化したり、人の暮らしにくい空間が見受けられるようになりました。

「豊かな自然」を維持・創出していくには、まずは自然の仕組みの微妙なバランスや自然に対して起きていることを知り、人との共存・共生を図っていく必要があります。また「快適な生活空間」確保の観点からは、さまざまな人々が共に生活できる空間づくりや、山や水辺といった安曇野らしい自然を、景観やその一部として生活空間に取り入れていくことを検討していきます。

## 1-2. 重点的に取り組む項目の取り組み状況

重点項目	① 市内の生物情報を整備し、生物に配慮した施策を行う					
取り組みの概要	<p>安曇野市には多くの生物が生育・生息していますが、中には開発などの環境変化により数が少なくなっている種や生育・生息状況が不明な種も多くいます。</p> <p>減少した生物の保全策の検討や、環境の変化をとまなう開発などを行った場合には、そこに住む生物への配慮が必要ですが、現状では十分な情報が得られていません。</p> <p>そこで安曇野市の生物情報を整備し、環境計画や都市整備などの施策に反映することを目指しています。</p>					
個別項目	A. 生物情報の整備					
取り組みの内容と状況	<p>まずは現況を把握することを目的として、既存資料の収集と整理を本年度開始しました。現時点までに、旧町村誌、調査報告書、研究会誌等の関連資料を収集し、確認された生物のリストづくりを進めています。</p> <p>今後、この作業を通じて得られた情報を元に、市内の生物に関するデータベースを整備するとともに、安曇野市版レッドデータブック等の資料を作成し、他の事業や普及啓発に活用します。</p>					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・旧町村誌（自然編）や調査報告書を整理し、とりまとめる。			◎	A	環境課 文化課	<p>・平成 20 年度より生物情報整理作業を開始。内容は以下の通り。 資料の収集（町村誌、各種報告書、研究誌など） 資料の整理（リスト作成、地域区分など） 地域区分ごとの整理（区分：平地、里山、山地など） まとめ</p>
・アセスメント調査結果などの情報収集を行う。		○	◎	A	環境課	
個別項目	B. 生物に配慮した施策の実施					
取り組みの内容と状況	現時点では、生物に配慮した施策の根拠となる生物情報の整備を進めている段階のため、行政の事業計画等への反映には至っていません。しかしながら、天然記念物等のこれまでに保護措置が定められている生物については、定められた手順に従った手続きが行われています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・行政が行う事業計画へ生物情報を反映させる。			◎	A	耕地林務課 建設課 都市計画課 文化課	・現時点では未着手（資料整理完了後取り組む）
・問題が生じた場合に保全策などを立案し実施する。			◎	A	環境課	・行政実施のものについては、「検討会議」を開催する。H20 年度において環境係と文化課で実践例あり。天然記念物の保護措置はすでに実施している(H20 は高山蝶関連 2 件)。
・民間の事業計画への情報提供、助言などを行う。	○	○	◎	A	建築住宅課	・現時点では未着手（資料整理完了後取り組む）
・市内での生育・生息状況変化が著しい生物への対策を実施する。	○	○	◎	B	環境課 文化課	・安曇野市ではオオルリシジミの保護活動が代表例。食草クララの分布拡大が急務なので、行政とのいっそうの連携が求められる。

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

重点項目	② 公園の再生や緑化の仕組みづくりを行う					
取り組みの概要	<p>時代の変化や市民のニーズの多様化などにより、公園の量だけではなく公園の質や役割についても見直し、公園の一層の活用を進める必要性が生じてきました。</p> <p>そこで、まず身近な取り組みとして既存公園を見直し、子供たちの遊び場としての機能だけではなく、地域のコミュニティや防災の機能を持たせること、地域の緑の拠点とすることなどを通じ、身近な快適環境をつくることをめざします。</p>					
個別項目	A. 協働の仕組みづくり					
取り組みの内容と状況	一部の公園については、建設時の計画段階から市民が参加し、ワークショップ形式で検討を進めるなど、市民参加型の取り組みが進められています。公園建設時には、今後も同様の取り組みを行う予定です。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者 など	行政			
・市民参加で公園緑地の現状と課題を整理する。	○	○	◎	A	都市計画課	・碌山公園、常念ふれあい公園等では、取組済
・アダプトシステム(里親制度)を導入する。	◎	○	○	B	都市計画課	・公園(豊科3ヶ所、堀金10ヶ所)で取組中
個別項目	B. 緑化や花壇づくりを進める					
取り組みの内容と状況	安曇野ブランドや景観計画策定の中で検討が進められています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者 など	行政			
・オープンガーデンや花づくりコンテストを行う。	◎	○	○	A	建築住宅課	・安曇野ブランドデザイン会議「安曇野百選プロジェクト」にて取組予定。
・緑化ガイドラインを作成する。	○	○	◎	B	建築住宅課	・景観計画策定(～平成22年度3月)の中で検討する。

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

重点項目	③ 身近な水辺を育み、水辺を活かしたまちづくりを進める					
取り組みの概要	<p>トンボやカエルなど身近な生き物の生息空間である湧水や堰、河川などの水辺の多様さは、安曇野を特徴づける重要な要素です。</p> <p>まず、身近な水辺を見つめ直し水質保全や清掃活動を進めるとともに、湧水の保全にむけた地下水のかん養を積極的に進め、多様な水辺環境を保全します。そして、水辺に関する様々な事業や取り組みを行うと共に、「水辺を活かしたまちづくりコンペ（公募）」を行い、広くアピールすると共に、取り組みの具体化を図ります。</p>					
個別項目	A．水辺の保全や地下水のかん養を進める					
取り組みの内容と状況	農業用水および一部の河川における清掃が実施されています。また、工事の際に道路や側溝の透水性を高める施工が行われ、地下浸透のためのの取り組みが進められています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・水辺の清掃活動を行う。	◎	○	○	A	耕地林務課 環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水については、土地改良区による維持管理を実施しているか、連絡協議会を設立している。</li> <li>・穂高川など一部の河川については、河川愛護会が清掃を実施している。</li> </ul>
・雨水浸透や透水性舗装、ふゆみず田んぼなどを進め、地下水のかん養に努める。	○	○	◎	B	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道等に透水性アスファルト材を、また側溝に透水性側溝を、状況に応じて施工している。</li> </ul>
個別項目	B．水郷の里のイメージを定着させる					
取り組みの内容と状況	既存の水辺を活かした取り組みや親水空間の創出等が計画されていますが、現時点では具体的な取り組みは行われていません。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・親水空間の整備を行う。	○	○	◎	C	耕地林務課 環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業において、要望があれば取り組む。</li> </ul>

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

重点項目	④ 歩いて楽しいまちづくりを進める					
取り組みの概要	安曇野市には多くの観光客が訪れますが、自動車交通の発達により生活者も含めて歩行者などの安全が脅かされる状況も見られます。 歩いて楽しいまちづくりを進め、特に交通弱者とも呼ばれる子供たちや高齢者の安全を確保するとともに、まちなかのにぎわいを取り戻し、魅力あるまちづくりを行うことをめざします。					
個別項目	A. まちなみを維持・創出する					
取り組みの内容と状況	良好な景観を形成するための協定づくり、屋敷林など地域の景観資源に目を向けるための取り組みなどが進められています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・景観育成(形成)住民協定を締結する。	◎	○	○	A	建築住宅課	・25ヶ所について締結済みであるほか、新規路線については地元働きかけを行っている。
・屋敷林・社寺林・道祖神などの分布マップを作成する。	◎	○	◎	A	文化課	・観光協会で道祖神マップ作成済み。 ・安曇野ブランドデザイン会議「屋敷林プロジェクト」にて取り組み予定。
・景観ガイドラインを作成する。	○	○	◎	B	建築住宅課	・景観計画策定（～平成22年度3月）の中で検討する。
個別項目	B. 歩行者に優しいまちづくりを進める					
取り組みの内容と状況	歩道における安全性向上、公園のトイレにおける利便性の向上を進めています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・歩行者・自転車の優先ゾーンを設置する。	○	○	◎	A	建設課	・歩道における整備を進めている。
・ユニバーサルデザインを進める。	○	○	◎	A	都市計画課	・公園に多目的トイレを設置する取り組みを進めている。
個別項目	C. 市内の観光地のネットワーク化を進める					
取り組みの内容と状況	観光地としての魅力を向上させるための取り組みが、商工観光課を中心に進められています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・観光マップを作成する。	◎	○	◎	A	商工観光課	・市や観光協会で数種のマップを作成している。多種多様な要望があり、作成内容を検討している。
・観光基本計画などを作成する。	○	○	◎	B	商工観光課	・観光庁からの指針、県の基本計画に則したものを検討し策定する予定。
・フィルムコミッションを創設する。	◎	○	◎	B	商工観光課	・安曇野ブランドデザイン会議が中心となり、フィルムパートナーズを立ち上げ中。その関係者との調整を図りながら進める予定。

個別項目	D．公共交通機関を整備する。					
取り組みの内容と状況	デマンド交通システム『あづみん』に環境負荷軽減車両が導入されているほか、一部の駅、登山口にパーク＆ライドの拠点が整備されています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・エコ自動車を導入し環境負荷を軽減する。	◎	◎	◎	A	企画政策課	・あづみんで14台中6台が環境負荷軽減車両である（H20末時点）。
・パーク＆ライドの拠点を整備する。	○	○	◎	B	企画政策課	・一日市場駅前、穂高支所、しゃくなげ荘登山用等がある。

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む  
【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

重点項目	⑤ 田園景観を保全する仕組みをつくる					
取り組みの概要	<p>安曇野市を特徴づける田園景観は、道祖神や屋敷林・社寺林など歴史的な要素や農作業などの営みが加わり形づくられています。これを維持・保全していくには、計画的な土地利用や各種景観施策を総合的に展開することが必要です。</p> <p>よりよい景観を創出し、次世代に引き継ぐことは私たちの責務ですが、これらの田園景観の保全には、農地自体の保全が欠かせません。農業が継続的に続けられる環境の整備を行うとともに、耕作放棄地の活用をはかり、農地の適正な維持管理をめざします。</p>					
個別項目	A．計画的で適正な土地利用を実施する					
取り組みの内容と状況	市全体としての土地利用計画は、平成23年4月の施行を目指して策定を進めています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・統一した土地利用計画を作成する。	○	○	◎	A	都市計画課	・策定中（平成23年4月施行予定）。
・駆け込み開発を抑制する。	○	○	◎	A	都市計画課	・土地利用計画施行1年前までに、取り組み予定（庁内プロジェクトチームで検討中）。
個別項目	B．総合的な景観施策の展開					
取り組みの内容と状況	平成22年3月までの予定で、景観計画の策定を行います。この中で、個別の条例や計画、景観行政団体等の取り組みについて検討します。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・景観行政団体となる。	○	○	◎	A	建築住宅課	・景観計画策定（～平成22年3月）後、景観行政団体となる予定。
・景観条例や景観計画を策定する。	○	○	◎	B	建築住宅課	・景観計画策定（～平成22年3月）の中で検討予定。
・眺望景観マップを作成する。	○	○	◎	B	—	・安曇野ブランドデザイン会議「安曇野百選プロジェクト」において取り組む予定。
・景観賞や景観百選を創設する。	○	○	◎	B	—	

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む  
【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

重点項目	⑥ 安曇野の農業を守る					
取り組みの概要	<p>安曇野の基幹産業である農業は、安曇野の環境保全の点からも大きな役割を担っていますが、取りまく現状は大変厳しいものがあります。安曇野の農業を持続し発展させることが、安曇野の環境をより良くしていくことにもつながります。</p> <p>安曇野の農業に関わる問題である、従事者や耕作放棄地などに対して効率的かつ効果的な対策を行うためには、人材を広く募るとともに、相談窓口の一本化と情報の一元化が必要です。農業を支援し、強化するためのさまざまな情報収集と蓄積、提供を行う営農支援センターを拡充し、環境にやさしい農業を進めます。</p>					
個別項目	A. 営農支援センターの拡充					
取り組みの内容と状況	農家の農業継続意志、耕作利用実態等の情報の収集と蓄積を進めているほか、新規就農者の受け入れ体制整備の取り組みを進めています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者 など	行政			
・農地などの情報提供の充実をはかる。		◎	○	A	農業委員会 事務局 農政課	・農地等の売買や賃貸借情報について提供済み。
・農業従事者、農地などの各種情報の収集と蓄積、提供を行う。		◎	○	A		
・新規就農者の育成と支援を行う。		◎	○	A		・新規就農者の就農者住宅、就農相談、土地等のあっせん等について取り組み済み。

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

重点項目	⑦ 資源循環型農業の推進					
取り組みの概要	<p>資源の有効活用と廃棄物の発生抑制を目指した循環型社会への移行が求められるなか、地域で発生する有機廃棄物を資源として循環利用するシステムの確立が必要です。有機廃棄物を堆肥化し、農地での利活用をはかりながら、有機性資源の循環利用と化学肥料の使用量の削減を目指し、環境と調和した「資源循環型農業」を推進します。</p>					
個別項目	B. 堆肥化施設の整備と拡充					
取り組みの内容と状況	堆肥化施設は、畜糞については三郷堆肥センター、家庭生ごみについては穂高地域、三郷地域において整備され、稼働しています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者 など	行政			
・有機廃棄物（畜糞・生ごみなど）堆肥化の研究と実用化手法の検討を行う。		○	◎	A	農政課 環境課	・畜糞については、三郷堆肥センターにおいて実用化済み。
・堆肥の成分分析を実施する。		○	◎	C	農政課	・堆肥センター分については定期的の実施している。

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

重点項目		⑧ 地産地消のシステムづくり					
取り組みの概要	<p>スーパーの野菜売り場に行けば、季節を問わず、さまざまな産地の農産物が並んでいます。中にはおなじみの野菜ながら、地球の反対側で作られてはるばる安曇野までやって来たものもあります。そういった農産物は、輸送のために大きなエネルギーが使われています。地元で生産された農産物を選べば、輸送のために大きなエネルギーを使うこともありません。</p> <p>農業が苦境に立たされている原因の一つに、農産物の価格低迷があります。その背景には、より安く、より多くという流通・小売りのシステムがありました。農家が丹誠込めて作った農産物を、より適正な価格で販売することも視野に入れながら、安全・安心の地元産農産物の地域内での消費拡大を目指します。</p>						
個別項目	A．生産者・消費者の意識を変える						
取り組みの内容と状況	地元産農産物を広く知ってもらうための取り組みが進められています。						
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況	
	市民	事業者など	行政				
・地元産農産物に関する情報を収集し、発信する。		○	◎	A	農政課	・健康推進課所管の「食育推進計画」に併せ、郷土食レシピ等の計画を計上中。	
・生産者、消費者が交流する機会を設ける。	○	○	◎	A★	農政課	・農政所管入浴宿泊施設（ファインビュー室山、ピレッジ安曇野、ほりでーゆー）において既にも実施済み。	
個別項目	B．流通・販売を変える						
取り組みの内容と状況	大規模小売店の中への直売所の設置、既存の直売所の活性化、等の取り組みが進められています。						
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況	
	市民	事業者など	行政				
・小売店・スーパーなどの販売コーナーを拡充する。		◎	◎	A★	農政課	・市内大手スーパー等にて、inSHOPとして展開中。	
・地元産農産物のフェア「市」を開催する。	○	◎	◎	B★	農政課	・平成19年、平成20年に直売所フェア（約1ヶ月間）を開催した。	
個別項目	C．地元産農産物の消費拡大を図る						
取り組みの内容と状況	学校給食、市内の病院・宿泊施設等での利用拡大をはかる取り組みが予定されています。						
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況	
	市民	事業者など	行政				
・学校給食に「郷土食の日」を設ける。	○	○	◎	A	学校給食課	・平成21年度より、市内の4学校給食センターでは毎月1回「地域食材活用の日」を設け、米飯給食の回数を増やす予定。その日には、地場産物を積極的に活用する。現在、安曇野ブランドの黒豆、ニジマス等を利用した献立を検討している。	
・市内の病院・宿泊施設などの食事に地元産農産物を使用する。		◎	◎	A	商工観光課 農政課	・健康推進課所管「食育推進計画」策定に併せて、平成21年度以降取り組み予定。	
・地元産農産物の消費拡大策を検討し実施する。		○	◎	B★	農政課	・武蔵野市アンテナショップへ、毎月第3土曜日直売所輸送の支援を行っている。	

重点項目	⑨ 森林・里山の整備促進					
取り組みの概要	安曇野市の平地の両側の山地は急峻で、崩れやすい地質のために土砂災害が発生しやすいという要因があります。さらに、手入れされなくなって荒廃した森林や里山が災害の発生を誘引している場合もあり、集中豪雨などにより土砂崩れ、崖崩れなどの土砂災害が各所で発生しています。土砂災害防止の観点からも、森林・里山の整備を進め、保水力と土砂崩壊防止力を高めます。					
個別項目	A．森林・里山の整備を促進する					
取り組みの内容と状況	森林情報のデータベース化、森林整備計画の作成など、森林整備を進めるための取り組みが進められています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・森林の現況把握とデータベース化を進める。	○	○	◎	A	耕地林務課	・森林簿において、場所、所有者、樹種、林齢、太さ、樹高などのデータがデータベース化されている。
・森林整備の必要箇所を判定する。			◎	A	耕地林務課	・里山整備について取り組みを進めている。
・森林所有者と行政の間の森林整備協定を締結する。	○	○	◎	A	耕地林務課	・生産森林組合、森林組合、長野県林業公社などの一部の組織と協定し、境界の確認を行い、森林整備計画を作成している。
・森林整備を進める。	○	◎	◎	B	耕地林務課	・長野県森林づくり県民税で整備できる面積を把握するため、調査を実施している。
個別項目	B．森林・里山への関心を高め、維持管理に参加する。					
取り組みの内容と状況	森林・里山の維持管理のために必要な人手を確保するため、市民によるボランティアの養成が行われています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・維持管理ボランティア活動のための講習会開催と技術の習得をはかる。	◎	◎	◎	A	耕地林務課	・安曇野市外1市山林組合において、間伐、下草刈、植樹などの体験と講習を実施している。

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

## 2. 安全・安心な暮らしを支えるもの

### 2-1. 取り組みの体系



#### この項目でめざすこと

人々の生活を支えるものとして、水と空気は重要です。開発の進展や人口増加の中で、市民の水瓶となっている地下水や清冽な川の流れを守っていくことが課題となっています。また「空気がおいしい」ことも安曇野市の良さのひとつであり、これも守っていく必要があります。また工場や自動車の増加による「公害」の発生も懸念されています。

水と空気を守るために、まずはしっかりと現状を把握することが必要です。公害については、同様に現状を把握し、情報収集を進め、快適で安心・安全な暮らしを目指します。

## 2-2. 重点的に取り組む項目の取り組み状況

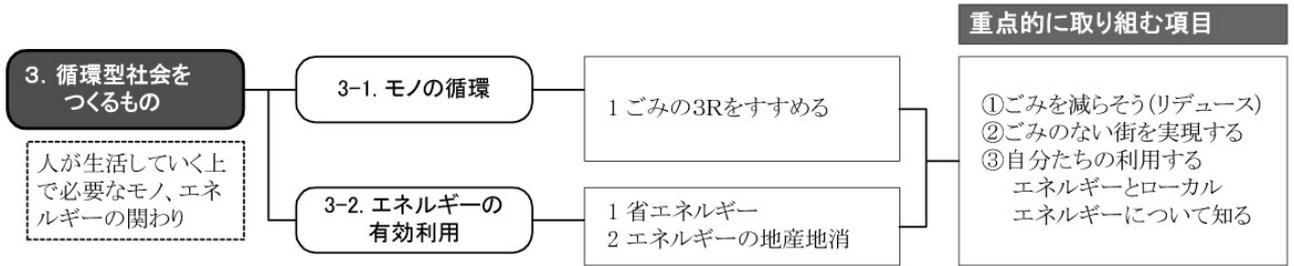
重点項目	① 豊かな地下水を保全する					
取り組みの概要	<p>扇状地の扇端部を中心に湧出する地下水は、安曇野を特徴づけるものの一つとなっています。湧水や地下水は、ニジマス養殖やワサビ栽培のほか、飲料水メーカーによってお茶や飲み物に利用されるなど、地域の産業も支えています。また安曇野市の上水道のほとんどは地下水源に頼っています。</p> <p>地下水を保全するためには水源である山地のほか、私たちの住む場所から地下へ浸透する水にも配慮しなくてはなりません。また過剰な汲み上げも課題になる可能性があります。暮らしの中での地下水の利用方法とともに、大規模利用についても対策を進めます。</p>					
個別項目	A. 身近なところから地下水を保全する					
取り組みの内容と状況	地下水について水位及び水質の調査を定期的実施しています。水質については、異常がみられた場合に、県と連携して迅速な対応ができる体制をとっています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・地下水位観測調査の継続、地下水・水道水源の現状と推移を監視する。			◎	A	環境課	・毎年、市で4箇所、市水資源対策協議会で2箇所の地下水位調査を実施している。平成18・19年の2年間に、20年振りとなる市内62箇所で調査を2回実施し、利用実態調査も市内539箇所で実施した。結果については、ホームページや広報で公表した。
・定期的な調査による地下水の水質監視および結果の評価と公表を行う。			◎	A	環境課	・毎年、市内28箇所で年2回水質調査を実施し、市水資源対策協議会でも6箇所実施している。結果については評価等を行うと共に、有害物質が出た場合は、県と連携を随時調査等の対応をはかっている。
・透水性アスファルト材や透水性側溝を利用する。		○	◎	B	建設課	・歩道等に透水性アスファルト材を、また側溝に透水性側溝を、状況に応じて施工している。

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

### 3. 循環型社会をつくるもの

#### 3-1. 取り組みの体系



#### この項目でめざすこと

環境的な課題として大きいものに、ごみとエネルギー問題があります。市内から排出・処分されるごみの量は膨大であり、燃焼時の地球環境への負荷や残った残渣の処分などが懸念されます。エネルギーでは、地球温暖化に関係の深いCO<sub>2</sub>排出量削減やエネルギー運搬・移動にともなう環境負荷の低減が課題となっています。

地球環境への負荷を減らすには、循環型社会を地域として目指すこと、実現することが重要です。この循環型社会を実現するため、ごみをなるべく減らし再び利用すること、省エネルギーを实践すること、地元でのエネルギー生産の可能性を探ることなどについて述べていきます。

### 3-2. 重点的に取り組む項目の取り組み状況

重点項目	① ごみを減らそう（リデュース）					
取り組みの概要	<p>ごみ問題対策として、計画では3R（リデュース・リユース・リサイクル）を掲げました。この3Rのうち、基本となるのはリデュース（ごみを減らすこと）と考えます。これから私たちがまず最初に取り組むべきこととしてこのリデュースを掲げ、市民・事業者・行政が協力してごみの減量に取り組んでいきます。</p> <p>特に重視する施策としては、事業系ごみの減量、過剰包装をなくす、買い方売り方を変えていくこと、の3つを進めていきます。</p>					
個別項目	A. 事業系ごみの減量					
取り組みの内容と状況	事業系ごみ収集車の積載物の抜き打ち検査、紙の資源化への指導などを行っています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者 など	行政			
・事業系ごみの排出に関する監視やチェック体制を強化する			◎	A	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・穂高クリーンセンターにおいて事業系収集車の積載物の抜き打ち検査を実施している。</li> <li>・可燃ごみに資源物になりそうな紙が含まれているごみを積載車で持ち込んだ場合、収集業者に対し指導を行っている。</li> </ul>
・ごみ減量・分別ガイドラインの作成と配布を行う。	○	○	◎	A	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみ：市の統一基準として、平成19年3月に「家庭ゴミ・資源物の出し方の手引き」を作成し、周知した。</li> <li>・事業系ごみ：「出し方の手引き」の作成を検討している。</li> </ul>
個別項目	C. 買い方売り方を変えていく					
取り組みの内容と状況	「消費者の会」等が実施しているマイバッグ、マイカゴの利用拡大に向けた取り組みを支援しています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者 など	行政			
・マイバック・マイカゴ持参の積極的な支援、普及啓発を行う。	○	○	◎	A	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、スーパー等の店頭でマイバッグ持参促進キャンペーン等の普及啓発の取り組みを進めている。</li> <li>・県で行う「レジ袋削減アンケート」の取り組み支援を実施している。</li> </ul>

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

重点項目	② ごみのない街を実現する					
取り組みの概要	北アルプスや田園風景、湧水群など、美しい自然や景観が安曇野を特徴づけています。観光に訪れる人々もこの自然や景観を楽しむことを目的としている人が多いのではないのでしょうか。ところが道路や河川ではポイ捨てや不法投棄が目立つ状況となっており、風光明媚な安曇野のイメージが損なわれることも予想されます。 重点施策では、ポイ捨てをしないようにするための普及啓発にポイントを置き、不法投棄に対する監視も組み入れていきます。					
個別項目	A．ポイ捨てをなくす					
取り組みの内容と状況	主には、市内一斉清掃の実施や広報での協力依頼を行っています。ポイ捨て禁止条例については、今後検討します。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・ポイ捨て禁止条例を制定する。	○		◎	B	環境課	・今後状況を把握する中で、検討する。
・ポイ捨て防止のキャンペーンを実施する。	○	○	◎	A	環境課	・市内一斉清掃を年2回実施すると共に、広報誌に掲載し市民に協力を依頼している。
・ポイ捨ての現状についての情報を公開する。			◎	A	環境課	・広報誌に現況を掲載し、市民に啓発を行っている。
個別項目	B．不法投棄をなくす					
取り組みの内容と状況	市民による不法投棄監視活動を進めるとともに、広報紙にて現状の公表を行っています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・不法投棄を監視する仕組みをつくり、速やかに対応する。	○		◎	A	環境課	・現在市民14名を不法投棄監視委員として委嘱し、巡回を依頼している。不法投棄が発見された場合、状況に応じて警察に連絡し、厳正に対応をしている。
・不法投棄の現状について情報を公開する。			◎	A	環境課	・不法投棄の現状を広報紙に掲載し、周知を図っている。

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

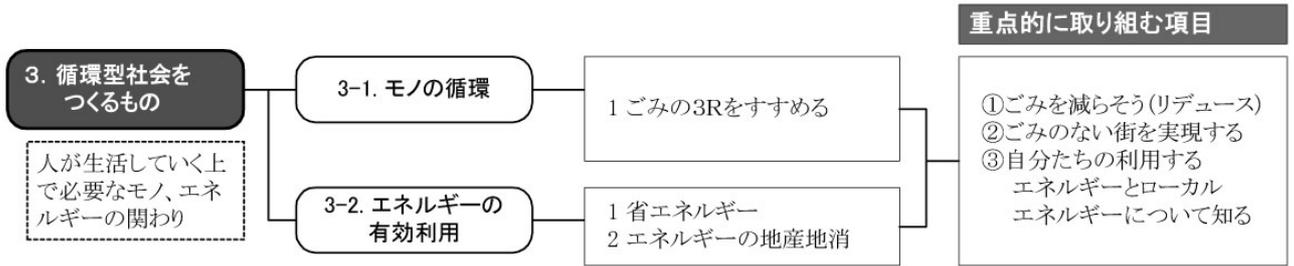
重点項目	③ 自分たちの利用するエネルギーとローカルエネルギーについて知る					
取り組みの概要	地球規模の環境変化は待たなしの状況です。私たちの住む安曇野市でも市民一人一人が取り組むことで、地球温暖化防止に少なからず役立つことがあります。一方で安曇野市は、晴天率が全国トップクラスであったり、水が豊富であったりと、地域特有のエネルギーを考える上で有利な立地にあるとも言えます。また広大な農用地のうち、一部の耕作放棄地をエネルギー資源作物を栽培する場として利用することで、農地の活用率を上げることも可能です。 新エネルギー導入に際しては資金面や制度面など課題もあり、なかなか進んでいないのが現状です。まずは最初の一步を踏み出すところから、安曇野独自のエネルギー自給を考えていきます。					
個別項目	A. まずは省エネルギー					
取り組みの内容と状況	太陽光発電システム、雨水貯留システム、ペレットストーブの設置に対して、補助を実施しています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・ムダの少ないエネルギー（太陽光・太陽熱・ペレットストーブなど）を活用する。	◎			B	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システムを設置した場合に20万円を限度として、支援を実施している（平成19年度は78件）。</li> <li>・雨水貯留施設を設置した場合、補助を限度額2万5千円及び5万円として、支援を実施している（平成19年度は23件）。</li> <li>・ペレットストーブを設置した場合、限度額5万円として、支援を実施している（平成19年度は10台）。</li> </ul>
個別項目	B. エネルギー自給をすすめる					
取り組みの内容と状況	廃食用油を回収し、BDFとして利用する取り組みが始まっています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・市として新エネルギービジョンを策定する。			◎	B	農政課 企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在市職員構成のバイオマス利活用推進プロジェクトチームを設置。また安曇野市バイオマス利活用推進委員会を設置し、5回開催した。</li> <li>・バイオマス利活用技術を募集して、安曇野市バイオマス検討委員会で検討する3つの技術提案を選定した。</li> </ul>
・廃食用油など家庭からの回収に協力し、積極的に活用する。	◎	○		B	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃食用油の回収は、各総合支所地域支援課の窓口と市内3カ所のリサイクルセンターで行っている。平成20年4月～9月は1,525ℓ（月平均254ℓ）を回収した。</li> </ul>
・廃食用油などの回収、処理施設への搬入、再生産などのシステムを構築する。	○	○	◎	B	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市直営のBDF製造施設を設置し、精製事業を行っている。精製されたBDFは、主に緑のリサイクル事業で使用している車両の燃料に使用している。平成20年4月～9月のBDF製造量は1,425ℓ（月平均238ℓ）であった。</li> </ul>

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる

## 4. 参加と協働

### 4-1. 取り組みの体系



#### この項目でめざすこと

私たちの安曇野市を未来へより良いかたちで引き継いでいくためには、市民一人ひとりが環境に対する課題を知り、良いことは続け、悪いものがあれば直していく活動の実践が必要です。また環境問題も多様化・広域化しており、個人そして事業者や行政など、ある特定の主体だけでは解決できない問題も多くなっています。

安曇野市の環境をより良い方向へ導くため、未来を担う子どもたちの環境学習への参加はもちろんですが、世代を越えて環境学習へ参加していくこと、そして地域内での連携や市民・事業者・行政の協働を図っていくことについて、ここでは述べていきます。

## 4-2. 重点的に取り組む項目の取り組み状況

重点項目	① 環境学習の推進					
取り組みの概要	<p>環境について学び、実践的な行動を起こすことは、安曇野市にかかわるすべての人々に求められています。本計画では環境学習として、幼稚園・保育園・学校での学習から、地域活動などを通じた生涯学習まで、さまざまな環境学習の機会とメニューを検討しました。計画策定後、各主体においては、具体的にかつ実効的な環境学習を進めることが求められます。</p> <p>特に安曇野市の環境の主軸でもある農業については、農作業の実体験活動を重視した学習を行い、農業を理解し、自然への関心をもち、食のあり方について考えるプログラムを行います。</p> <p>学校での環境学習、および生涯学習の中での環境学習を推進するリーダー的な存在として「環境インストラクター」(仮称)制度を導入します。この制度は、環境に関する各分野でこだわったもの、仕組み、仕掛けづくりをしている人材や高い知識や技術を有する人材を登録するもので、地域のみならず市全体での環境学習の推進役として期待されます。市は、これらの認定を進めると同時に、講習会の開催などを通じて人材育成をはかります。</p>					
個別項目	A. 学校などにおける環境学習プログラムの推進					
取り組みの内容と状況	小中学校では、農業体験、ピオトープの活用などの様々な取り組みが進められています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者など	行政			
・ 学校林、学校農地、生物の生息空間などの創出と維持管理を行う。	○	○	◎	★	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 穂高東中学校等数校による学校林の整備(下草刈り等)を実施した。</li> <li>・ 小学校では、全校学校田又は畑を借りており、米、野菜等の栽培を行っている。三郷小では林檎の摘果等を体験している。</li> <li>・ 豊科南小はピオトープがつくられており、生物の生態等を観察している。</li> <li>・ 烏川渓谷緑地を利用する市内小中学校が増えている。洞合公園も含めてピオトープ的施設の活用を図りたい。</li> </ul>
・ 農業実習から食育までを含めた農業学習プログラムの充実をはかる。	○	○	◎	A	農政課 学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度、健康推進課所管で「食育推進計画」を策定している(市民農園ではなく、農園利用方式による体験又は、冬場野菜安定供給対策のハウス資機材補助にあわせた食育一環体験などを検討中)。</li> <li>・ 市内の各給食センターの栄養士は給食時間にクラス訪問をし、食に関する指導をしている。各学校では食育について、給食の時間だけでなく、家庭科、保健体育科、社会科、総合的な学習の時間等を利用して指導している。</li> </ul>
・ 幼稚園・保育園での自然体験機会を増やす。	○	○	◎	B	児童保育課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠足、戸外活動及び園庭での授業の中で植物を中心や昆虫とのふれあいを通じて環境教育を実践している。</li> </ul>
・ 安曇野の環境に関する教材を作成する。	○	○	◎	B	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3・4年生の社会科の副教材として、「私たちの安曇野」と題し安曇野の歴史、文化、自然を纏めたものを作成し、環境教育に役立っている。</li> </ul>
・ 高校や大学と連携し、体系的な環境学習を推進する。	○	○	◎	B	学校教育課 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 黒沢洞合公園や自然体験交流センター「せせらぎ」等を会場に、里山やピオトープ、水辺等の環境教室を開催した。</li> <li>・ 自然観察インストラクター(既存の制度)の活用をはかる。</li> </ul>

個別項目	B. 安曇野環境インストラクター制度（仮称）の導入					
取り組みの内容と状況	今後の導入に向けた検討が進められています。					
何を？	誰が？			優先度	担当課	取り組み状況
	市民	事業者 など	行政			
・制度を検討する。	○	○	◎	A	環境課	・他市の制度状況の調査、資格者の育成方法や育成機関の調査を行ない制度全般の制度化を行なう。
・インストラクターの育成と登録を行う。	○	○	◎	B	社会教育課 環境課	・資格者の新規育成を行うとともに、関係者にインストラクター登録を推奨し、制度をスタートさせる。
・インストラクターによる環境学習活動を実施する。	○	○	◎	C	社会教育課 環境課	・希望者に対する随時の案内や学習指導のほか、環境講座等を企画開催し、市の環境学習の推進を図る。

表の凡例：【誰が？】◎：主体として取り組む／○：関係者として取り組む

【優先度】A：可能な限り早く／B：3年くらいまでに／C：5年くらいまでに／★：すでに取り組んでいる